新型コロナウイルス感染症と診断された方へ　～その2～

【2022.9.26 改訂版】

北海道

同居のご家族などの対応について

同居者は濃厚接触者となりますので不要不急の外出自粛をお願いします

自粛期間は、家庭内で感染対策を始めた日（最終接触日）＋5日間です

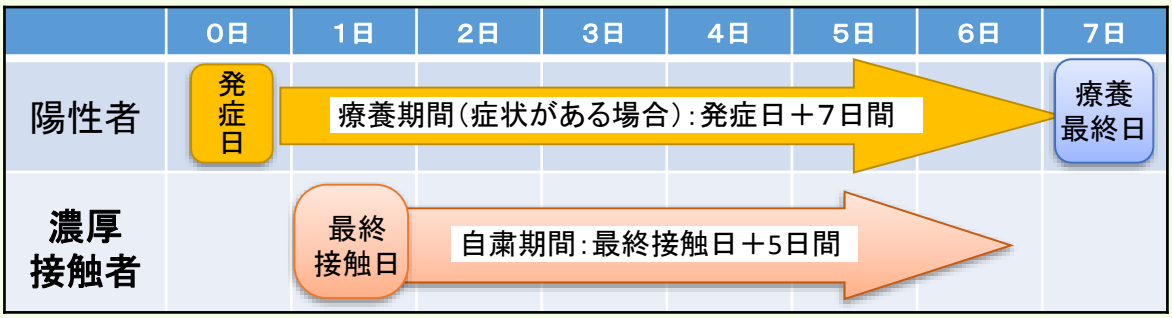

【家庭内の感染対策とは】

- **部屋を分けましょう。分けることが難しい場合は、距離を取りましょう**
- **特に、寝室と食事は、時間・場所をしっかり分けましょう**
- **自室以外の共有空間ではマスクを着用しましょう**
- **こまめな手洗い、手の触れる場所の消毒、換気を心がけましょう**

【感染対策ができない場合】

- **乳幼児がいる家庭など、陽性者との感染対策ができない場合は、陽性者の療養終了日＋5日間です**

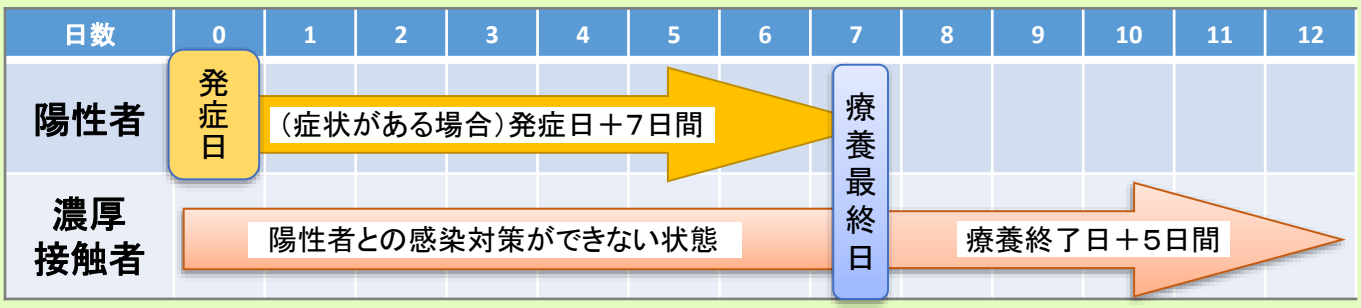

苫小牧保健所　0144-34-4168　（平日8:45～17:30）

裏面もご確認ください

【家庭内で陽性者が複数になった場合】

- **陽性者の療養期間は、それぞれの発症日＋7日間です。他の陽性者の療養期間の影響は受けません**
- **後から陽性が判明した人との感染対策が不十分だった場合、濃厚接触者の自粛期間は延長になります**

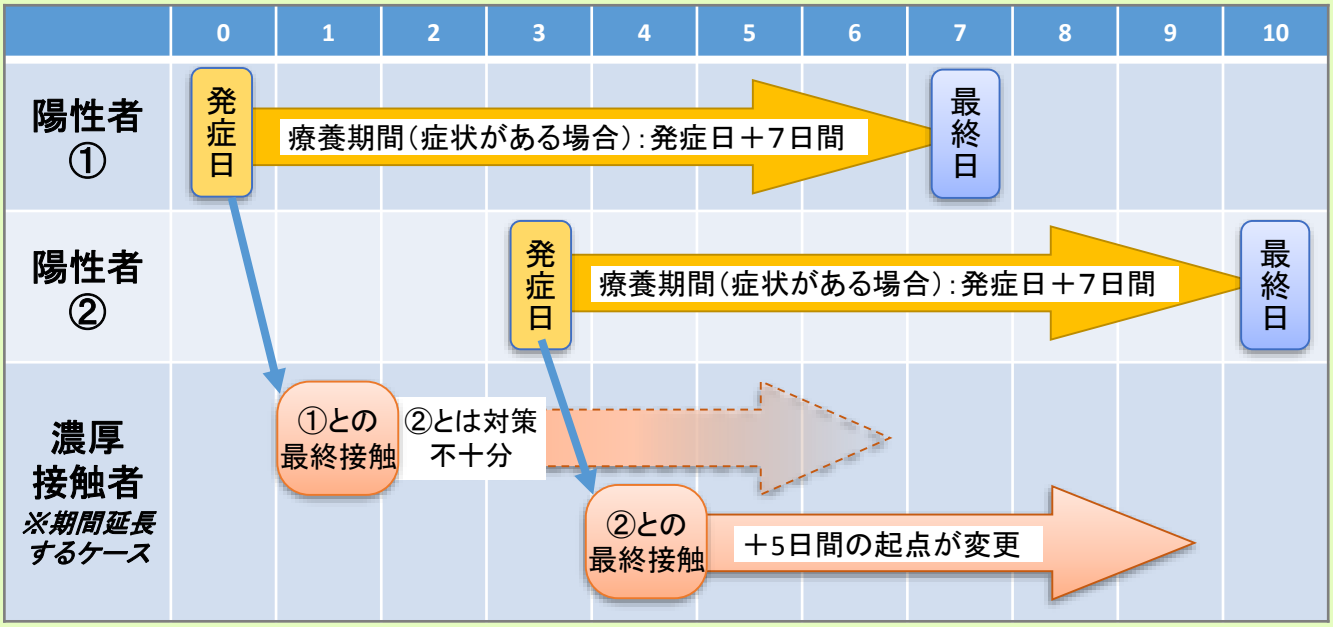

- **最初の陽性者が出た時から、同居者が一人ひとり個室で過ごすなど、感染対策を徹底していれば、濃厚接触者の自粛期間は延長しません**

【濃厚接触者の健康について】

- **体調が悪化し診察を希望される場合、かかりつけ医または北海道新型コロナ健康相談センター【下記】にご相談ください**

24時間相談窓口
北海道新型コロナ健康相談センター　TEL　0120－501－507

【検査を受けたい場合】

それぞれの状況に応じた案内を北海道コロナチャットボットシステムで発信しています

【北海道コロナチャットボットシステム】